

## 指定管理業務総合評価票

施設名	三豊市立高瀬南部保育所
指定管理者名	株式会社 小学館集英社プロダクション
施設所管課	健康福祉部 保育幼稚園課
調査日	令和2年5月19日(火)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
1 実施体制	施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	B	B
	人員体制	仕様書等に従った人員（人数、有資格者）を配置しているか	B	A
		スタッフのシフトは適正であるか	B	B
		事業計画書に則した内容・頻度で教育・研修を実施したか	B	B
	利用料金	利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に実施されているか	B	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切か	B	B
		外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	B	B
	記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	B	B
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	B	B
	報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	B	B
	連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	B	B
	危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等をおこなっているか	B	B
		避難経路は適切に確保されているか	B	B
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	B	B
	個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	B	B
		個人情報保護に関する規定が整備されているか	B	B
		情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	B	B
情報公開	情報公開に関する規定が整備されているか	B	B	
	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	B	B	
【1 総括】	実施体制に関する評価（標準19項目・本施設19項目）	B	B	
指定管理者の自己評価	協定書に従い管理運営を実施している。特に危機管理については、子どもの命を最優先に考え災害に備えている。また、個人情報保護については、細心の注意を払い運営を実施している。			
施設所管課の評価	スタッフ全員が保育士資格を持ち、研修等により危機管理意識が高い。又、協定書に従い運営は良好である。			
2 サービス等の内容や水準	利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	B	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか	B	B
	利用案内	ホームページ、パンフレット等は見やすく、適宜更新されているか	B	A
		利用方法をわかりやすく説明できる仕組みが構築されているか	B	B
	利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	B	B
		利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	C	B
	事業の実施	事業計画書に則し、指定事業を実施しているか	B	A
		施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	B	B
		各事業の参加者数は、計画どおりであるか	B	B
		参加促進への取組みを積極的に実施しているか	B	B
	環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか	B	B
	苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	B	A
	利用者への調査	利用者満足度調査を実施し、その結果は妥当であるか	B	B
利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか		B	B	
維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	B	B	

		仕様書等に従い、施設、設備の点検・管理を適切に行っているか	B	B
		備品台帳により記録が適切に保管されているか	B	B
		市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	B	B
		必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	B	B
	<b>【2 総括】</b>	<b>サービス等の内容や水準に関する評価（標準19項目・本施設19項目）</b>	B	B
	<b>指定管理者の自己評価</b>	保育計画に沿いながら計画通り運営している。利用促進については、数名ではあるがアンケート結果にて厳しい評価も確認されたので、今まで以上に利用者に寄り添いながら運営していきたい。		
	<b>施設所管課の評価</b>	土曜保育や学習保育の実施など、他の公立保育所以上の保育サービスを展開しており、年度末に行われたアンケート調査票の結果からも、利用者の満足度は高いと判断する。		
3 収支等	<b>経理事務</b>	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	B	B
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	C	B
	<b>予算執行</b>	収支計算書に則し、適正に予算を執行しているか	B	B
	<b>経費節減</b>	計画どおりの経費節減の取組み、またはその他の取組を実施し、その効果があったか	B	B
	<b>収支状況</b>	事業収支は妥当であるか	B	B
	<b>【3 総括】</b>	<b>収支等に関する評価（標準5項目・本施設5項目）</b>	B	B
	<b>指定管理者の自己評価</b>	保育所独自口座はなく、会社専用口座での管理となっている。ただ、会計士事務所と適宜打ち合わせをしており、社会福祉法人会計に則り収支報告等している。		
<b>施設所管課の評価</b>	会計士事務所の指導のもと、概ね良好な運営である。			
<b>【4 総合評価】</b>		<b>1～3の項目の総括による総合評価</b>	B	B
(提案・成果・課題等) 5 その他特記事項	<b>指定管理者</b>	管轄課と連携を取りながら、公立としての立場、指定管理者としての立場を意識しながら運営を実施した。大きなトラブルもなく運営できたこと、夏には三豊市様にも後援に入っていたが、弊社オリジナルイベント「お話玉手箱」を実施できたことは良かった。たくさんのお子様・保護者に参加いただけたのは、弊社の地域へのアピールにもなったのではないかと感じている。		
	<b>施設所管課</b>	第三者評価を実施するなど、外部評価を実施した。0～2才児の受入児童充足につき、待機児童対策に寄与している。新型コロナ対策等、スタッフの危機管理意識が高く、運営は良好である。アンケート結果において一部厳しい意見もあったようだが、保護者がより良い保育を求めている結果であると考えている。新所長を含め期待するところ大である。		

## ※評価区分

①評価基準 ↓	A（優良）：協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
	B（良好）：協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
②【総括】 ↓	C（課題含）：協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	D（要改善）：協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な内容である。
③総合評価	A（優良）：評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
	B（良好）：評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である（上記以外）。
	C（課題含）：評価基準がすべてC以上である（上記以外）。
	D（要改善）：評価基準にDが含まれている。
③総合評価	A（優良）：【総括】がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
	B（良好）：【総括】がすべてB以上である（上記以外）。
	C（課題含）：【総括】がすべてC以上である（上記以外）。
	D（要改善）：【総括】にDが含まれている。